

# (1) - ① 漁業者の省エネ活動等に対する支援(沿岸漁業者グループについて)

## 対象要件

- ①「グループ」の認定が必要  
沿岸漁船(20トン未満)の従事者5名以上のグループで、代表者は55歳以下であること等
- ②漁協がとりまとめ役を担当  
指導担当職員を配置する等、経営改善指導体制のしっかりとした漁協が担当

## グループリーダーの研修等

省エネ推進のリーダーについて、省エネに関する知識や技術の向上を図る研修会を開催

## 計画づくり

- ①グループの省エネ推進や経営改善についての研修会や会議を開催
- ②グループで船の燃油消費総量を10%以上削減する「省エネ転換のための行動計画」を策定
- ③漁協がとりまとめ、漁連経由で全漁連に「計画」を提出

## 申請と評価

全漁連の「評価委員会」で審査し、計画が優良な場合には事業を認定

## 「計画」に沿った事業の実施

船の省エネを推進し、グループの経営改善に必要な施設や機器などの導入を支援

## 平成17年度補正予算事業で実施した例

### のり養殖漁業者グループ

- ・代表者年齢 : 45歳
- ・構成員数 : 27名
- ・漁業種類 : 海苔養殖業

#### ・取組み内容

- ・導入設備
  - ・省エネ型漁船への転換(5隻)  
(既存漁船10隻 廃船)

### 昆布養殖グループ

- ・代表者年齢 : 34歳
- ・構成員数 : 17名
- ・漁業種類 : 昆布養殖業

#### ・取組み内容

- ・減速航行の励行
- ・導入設備
  - ・省エネ型船外機への換装(16台)

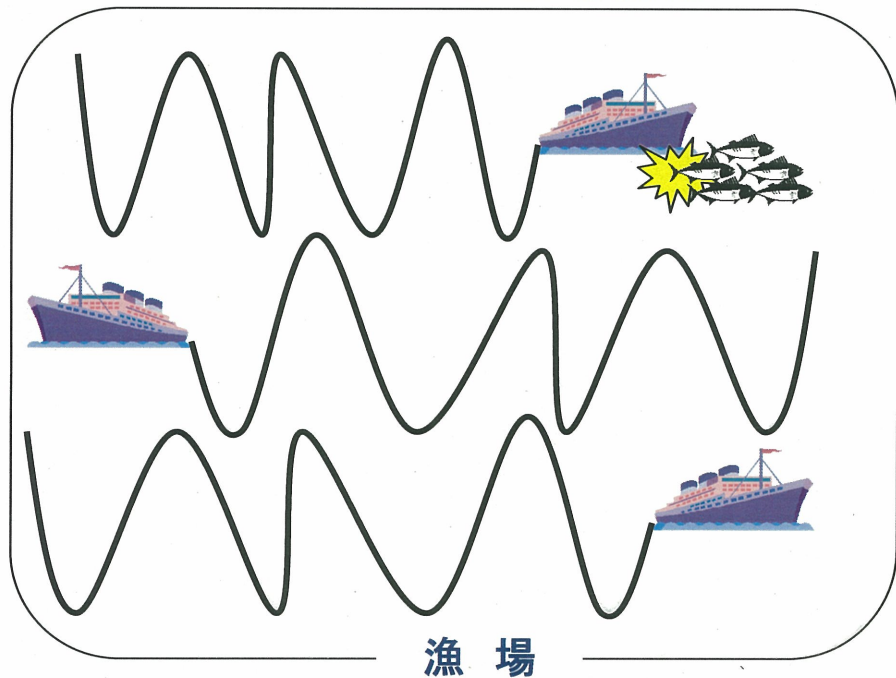
## (1)－② 沖合・遠洋漁業者の協業化取組事例〈かつお釣り漁業〉

- 遠洋及び近海かつお釣り漁船は、一般的に各漁船が個別に魚群を探索し、操業を行っている。
- しかし、魚群形成がまばらな漁場、遠洋で漁場が形成される時期は、魚群探索が困難になり燃油等のコストが増加し経営を悪化させる要因となっている。
- そのため、漁業者がグループを作り、主に魚群探索を行う漁船を選定し、効率的な操業に繋げ、各漁船のコスト削減を目指す取組を実施している(10%の燃油の削減を目標)。

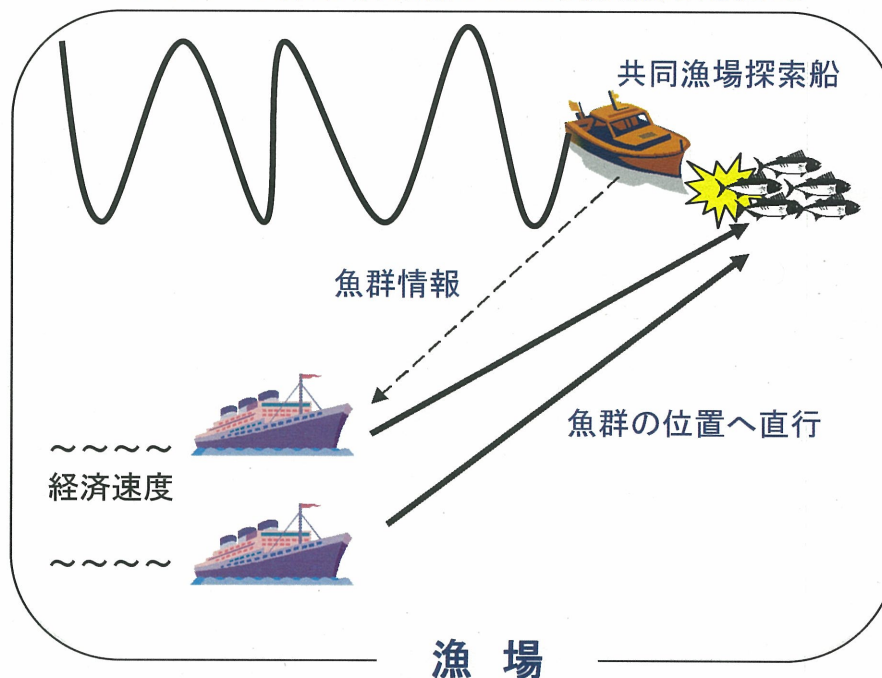
### ■ 共同漁場探索船の導入事例(宮崎県・39隻(うち13隻が共同漁場探索船)のグループ操業)

- ・ 漁業種類: 遠洋・近海かつお釣り漁業
- ・ グループ操業実施期間: 平成18年8月20日～平成19年8月19日
- ・ 操業海域: 中西部太平洋海域～伊豆諸島周辺海域～三陸沖海域
- ・ 1年間グループ操業を行う場合は、最初の2ヶ月間用船(半年の場合は、1ヶ月間用船)

○ 従来の操業(各船がそれぞれ漁場探索)



○ グループ操業(探索船が主たる漁場探索を担当)



## (2) 小規模漁業構造改革促進対策(省エネ促進)

